

旭川市男女共同参画審議会 公募委員募集

応募期間 8月25日～9月26日【必着】



旭川市男女共同参画審議会

旭川市男女共同参画審議会とは？

1 内容

性別にかかわらず個性と能力を発揮し活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画の推進に関する基本計画や基本事項について審議いただきます。

2 会議

回数 年間2回程度
開催 平日18:30頃予定
時間 1回2時間程度
場所 市役所内会議室を予定

3 任期

2年間
令和7年11月5日から
令和9年11月4日まで

4 報酬

7,700円
※会議への出席1回あたり
※所得税等を源泉徴収します。

旭川市女性活躍推進部女性活躍推進課

応募について

1 応募資格 次の条件をすべて満たす方が対象です。

- ・ 市内に居住または通勤や通学をしている方
- ・ 満18歳以上(R7.11.5現在)の方
- ・ 旭川市の附属機関の委員や懇談会等の参加者に3つ以上在任していない方
- ・ 旭川市の市議会議員や市職員ではない方

2 募集人員 3名（原則として男女各1名以上）

- ・ 審議会の全体総数は12名です。
- ・ 公募以外の委員は学識経験者2名、学校関係者・経済団体・農業関係者・経営管理者労働(団体)関係者・市民委員会・男女共同参画推進団体からの推薦委員各1名です。

3 応募方法 別紙「応募用紙」に必要事項を記入し提出してください。

記載事項 必要事項（氏名・性別・生年月日・住所・連絡先）

応募動機と男女共同参画への意見（600字程度）

提出方法 持参・郵送・FAX・E-Mail・電子フォームのいずれか

提出・問合せ 旭川市女性活躍推進部女性活躍推進課

〒070-8525

旭川市7条通9丁目 総合庁舎6階

TEL：25-9785 FAX：24-7833

E-mail：joseikatsuyaku@city.asahikawa.lg.jp

フォームでの申請は
こちらから↓



4 選考方法

- ・ 応募者が募集人数を上回った場合は、選考委員会で応募書類の審査により決定します。
- ・ 選考結果については、後日応募者本人に書面でお知らせします。
- ・ 応募の際に提出いただいた書類等は返却しませんので、ご了承ください。
- ・ 選考においては、他の機関に就任していない方を優先して選任します。



応募・お問い合わせ先
旭川市女性活躍推進部女性活躍推進課
☎ 0166-25-9785